

役員会（平成 17 年度第 10 回）議事要旨

1. 日 時 平成 17 年 10 月 20 日（木）10:00～11:00

2. 場 所 事務局棟 3 階 会議室

3. 出席者 安田学長（議長）
山本理事、磯貝理事、北田理事、村井理事

出席監事 佐藤監事

陪席者 小島研究協力部長、田保橋総務課長、末永会計課長、荒井施設課長、奥田研究協力課長、田村学生課長、三原学術情報課長、鈴木企画室室長補佐、中條企画室専門員、矢倉企画室員

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

「役員会（平成 17 年度第 9 回）議事要旨（案）」について、原案どおり承認された。

（報告事項）

- （1）スーパー産学官連携本部採択記念フォーラムの開催について
山本理事から、平成 17 年 9 月 27 日に東京で開催されたスーパー産学官連携本部採択記念フォーラムについて、定員 50 名のところに 73 名の参加があり、講演等も概ね好評であった旨の報告が行われた。

（審議事項）

- （1）委員会規程の一部改正について
北田理事から、別紙資料「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学委員会規程の一部を改正する規程の制定（案）」に基づき、全学情報管理委員会を全学情報管理・個人情報保護委員会と改め、この委員会で個人情報の適切な管理に関する事項を審議する旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。
この中で、磯貝理事から、個人情報ファイルである入試に関する情報について、個人情報の管理責任の明確化の観点から、今後事務局で一元管理するなど全学的な管理体制を検討する必要がある旨の説明が行われた。

- （2）平成 17 年度外部資金の受入れについて

山本理事から、平成 17 年度外部資金の受入れ状況について説明が行われ、審議の結果、原案どおり共同研究の受入れ 1 件 (400,000 円)、受託研究の受入れ 3 件 (13,125,000 円) 及び寄附金の受入れ 6 件 (25,402,600 円) が承認された。

(その他)

(1) 大学院が担う人材養成について

磯貝理事から、全学教育委員会において、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」に明記されている大学院が担うべき人材養成機能のうち、本学は研究者の養成、高度専門職業人の養成及び大学教員の養成の 3 つの目標を柱に、教育体制整備及び教育の実施を行うことが確認された旨の報告があった。

これを受けて意見交換をした結果、サイエンスライターや技術経営専門家等、知的基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成についても、目標に含めるべきではないかという意見があり、引き続き検討することとなった。

(2) 職員給与制度について

議長から、本学の職員給与制度について、当面は国家公務員の給与制度を踏襲することとし、その運用を中長期的な財政計画を踏まえて検討していきたい旨の提案があり、了承された。

以 上